

6月定例会こんなことが決まりました

6月定例会

6月定例会は、6月4日から14日までの会期で、開催されました。
令和6年度一般会計補正予算案など報告2件、議案11件を慎重に審議し、原案のとおり可決しました。
一般質問では、10人の議員が町政の課題などを質しました。

令和6年度一般会計補正予算(第1号)を可決 歳入・歳出とも1億4,071万3千円の増額 総額103億5,872万2千円に

主な補正予算

1. 地域経済応援クーポン券の発行 8,400万円

町民の生活支援と町内の小売店や飲食店の消費喚起を目的に
割引クーポン券(600円×10枚)を全世帯に発行

Q クーポン券の発行から送付、利用期間などのスケジュールは。

A 7月上旬を目標にクーポン券の作成業者の選定を行い、9月上旬にクーポン券を全世帯に発送予定です。利用期間は9月下旬から11月30日までの約2ヵ月間を予定しています。

2. 新型コロナウイルスワクチンの定期接種 5,585万5千円

令和6年3月末で特例臨時接種(無料)によるワクチン接種が終了したことにより、定期接種に係る費用を計上

Q ワクチン定期接種の助成対象者の要件と自己負担額は。

A 65歳以上の方及び一定の基礎疾患(心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害がある方)をもつ60歳から64歳までの方が対象。自己負担額は、3,200円を予定しています。

国民健康保険税の課税限度額の引き上げと 低所得者に係る軽減対象が拡充されました

熊野町国民健康保険税条例の一部改正条例(議案第28号)

(1) 課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げます。

	医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分	合計
改正前	65万円	22万円	17万円	104万円
改正後	65万円	24万円	17万円	106万円

(2) 低所得者に係る軽減対象の拡充

軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乘すべき金額を引き上げます。

① 5割軽減

基準額=基礎控除額+(29.5万円×被保険者数)+{10万円×(一定の給与所得者等の数-1)}
(改正前:29万円)

② 2割軽減

基準額=基礎控除額+(54.5万円×被保険者数)+{10万円×(一定の給与所得者等の数-1)}
(改正前:53.5万円)

※令和6年4月1日施行

熊野町固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意しました

(議案第33~35号)

さくらごうち しょうご
櫻河内 章 悟氏(再任)

すやま こうじ
須山 弘 司氏(再任)

もりもと まさよし
森本 昌 義氏(新任)

固定資産評価審査委員会とは・・・

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、地方税法に基づき市町村長から独立して設けられた行政委員会です。

委員は本町の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者であり、本町の委員構成は弁護士、土地家屋調査士、納税義務者の3名で、任期は3年です。